

【集計結果】

2016年2月4日（木）～6日（土）全国一斉労働相談キャンペーン
 「許さない！ワークルール無視！！パート・アルバイト・契約・派遣などで
 働く人のための労働相談ホットライン」

2016年2月4日（木）～6日（土）に各地方連合会において取り組んだ「全国一斉労働相談ダイヤル」について、下記の通り集計結果を報告する。

今回は、2016春季生活闘争と「クラシノソコアゲ応援団！2016RENGOキャンペーン」と連動したもので、民間・公務の職場を問わず、パート、アルバイト、契約社員、派遣社員、嘱託社員、臨時・非常勤職員など非正規雇用で働く労働者を対象に実施した。

		2016年		
集計対象期間		2016年2月4日～2月6日		
受付件数 (受付件数のみ報告分含)		875		
報告(本部・地方)数		48		
項目		全体	件数	割合
性別 (未報告除く)		男性	417	48.2%
		女性	448	51.8%
年代 (不明除く)		10代	4	0.6%
		20代	62	8.7%
		30代	121	16.9%
		40代	222	31.0%
		50代	183	25.6%
		60代	110	15.4%
		70代	13	1.8%
雇用形態 (不明除く)		正社員	256	31.9%
		パート	232	28.9%
		アルバイト	50	6.2%
		派遣社員	64	8.0%
		契約社員	107	13.3%
		嘱託社員	11	1.4%
		臨時・非常勤職員	9	1.1%
	その他	73	9.1%	
業種(上位) (不明除く)	1位	製造業	112	17.8%
	2位	医療・福祉	99	15.7%
	2位	サービス業(他に分類されないもの)	99	15.7%
	4位	卸売・小売業	72	11.5%
	5位	運輸業	57	9.1%
相談内容(上位) (未報告除く)	1位	セクハラ、パワハラ・嫌がらせ	115	13.2%
	2位	雇用契約・就業規則	82	9.4%
	3位	年次有給休暇	75	8.6%
	4位	解雇・退職強要・契約打切	69	7.9%
	5位	不払い残業、休日手当・割増賃金未払い	51	5.9%

【全体の特徴】

- 相談件数は、3日間で875件であった。女性からの相談が半数以上（51.8%）を占めている。また40代、50代からの相談が全体の5割を超えている。
- パート、アルバイト、派遣社員、契約社員、嘱託社員、臨時・非常勤職員からの相談は58.9%と全体の約6割を占めた。その中でも、パートからの相談が28.9%と最も多くなっている。業種別では、「製造業」で働く人からの相談が17.8%と最も多く、続いて、「医療・福祉」（15.7%）、「サービス業」（15.7%）となっている。
- 相談内容は、「セクハラ、パワハラ・嫌がらせ」（13.2%）が最も多くなっており、「シフトを外される、早朝勤務を押しつけられる、無断でシフトを変更されるなどの嫌がらせを受けており、心身ともに疲れ果てている」「先輩から激しい罵声を浴びせられる。その先輩と一緒に仕事することが怖くなり現在休職している」など、パワハラ・嫌がらせが原因で心身の不調を訴える相談も多く寄せられた。また、「派遣で5年以上働いてきたが、業務量が減少したことを理由に契約を打ち切られた」「契約社員で働いていたが、能力不足を理由に3月末で契約打ち切りを通告された」など、年度末を目前に控え、雇止め、契約打ち切りをされた人からの相談が寄せられた。
- 今回の全国一斉労働相談ダイヤルを通して、非正規労働者を取り巻く厳しい職場実態が明らかになった。連合は引き続き、非正規労働者を含むすべての働く者の職場環境の改善、雇用の安定と均等・均衡待遇の実現に向け取り組んでいく。

【寄せられた相談事例】

〈パート〉

- パートとして週3日・20時間勤務している。現在9日間の有給休暇があり、上司に取得したいと申し出たところ「有給休暇は取れない。無給で休むなら認める」と拒否された。また、会社は有給休暇を取得させないで、有給休暇を1日2,000円（日給8,000円）で買い取っている。また、サービ残業などもあり退職者も多く、自分も辞めようか悩んでいる。

（女性、50代、パート、医療・福祉、関東地方）

- パートとして勤務している。入社時にアルバイトの男性から下着の色を聞かれるなどのセクハラを受けていた。上司に相談し、上司がコンプライアンス室設置など動いてくれた。しかし、そのアルバイトの男性が仕事を辞めた後、周りの男性陣から「(アルバイト男性が辞めた)原因はお前にある」など言われ、無視されるようになった。辞めた男性の仕事も「お前が全部やれ」と押しつけられるようになった。職場は男性が大半で、女性は私を含め2人しかいない。

（女性、パート、近畿地方）

〈アルバイト〉

- 学生アルバイトとして、小売店で働いている。採用されたときの勤務時間は 9:30～17:30 の勤務であったが、最近 17:00～21:30 の勤務を強要されるようになった。夜は勉強に差し支えるので断りたい。また販売ノルマも課せられている。

(男性、10代、アルバイト、卸売・小売業、四国地方)

- 家族経営している会社で3ヶ月ほどアルバイトとして勤務した。しかし、半年経った今でも働いた分の給料が支払われていない。昨年12月に賃金請求をして、会社は「支払う」と言っていたが、支払ってもらえない。このまま泣き寝入りするしかないのか。

(女性、60代、アルバイト、漁業、中部地方)

〈派遣社員〉

- 派遣会社からの給料振込の際に、銀行振込手数料(525円)が差し引かれている。これは、労働基準法上間違っていないか。他の派遣仲間も振込手数料が差し引かれており、派遣会社に改善を求めたい。また最近、派遣先から嫌がらせを受けており、仕事を回してもらえなくなっている。

(女性、50代、派遣社員、関東地方)

- 派遣社員として9年間働いており、できれば正社員になりたいと思っている。そのことを派遣先の上司に話した。しかし「派遣社員の人件費は原材料費になっているので、正社員になるのは難しい」と言われた。派遣社員は、人間ではなく、原材料費として扱われるのか。一方、正社員は寿退社した人でも、再雇用されている。

(女性、30代、派遣社員、関東地方)

〈契約社員〉

- 契約社員として働いてきた。1年ごとの契約で、週5日・30時間で契約した。3年目を過ぎると雇用契約が自動更新になると聞いていた。1年目は何事もなく働いていたが、2回目の更新の後から嫌がらせされるようになった。嫌がらせは徐々にひどくなり、朝礼のときに店長から口頭で退職勧奨を受けた。明らかに3年目の契約更新をさせないような素振りだったため、意地でも仕事を頑張った。そうしたら今度は、シフトを週5日から週3日にされ、最終的に週2日まで減らされた。収入は激減したものの、3年目の自動更新のために頑張った。しかし、先月「次回の更新はない。契約満了」として解雇された。

(女性、40代、契約社員、卸売・小売業、近畿地方)

- 契約社員として働いている。職場の同僚からのパワハラを受けている。大声で怒鳴られ、人間性を否定する発言が頻繁に飛び交っている。

(男性、契約社員、情報通信業、四国地方)

〈臨時・非常勤職員〉

- 臨時・非常勤職員として5年間働いてきた。応募時、仕事に必要な資格がないため、勤め先の負担で養成講座を受け資格を取得した。1年契約で、10年以上働いている人もおり、ずっとここで働けるものだと思っていた。しかし昨年、「5年が経過した人は、再公募するので応募して欲しい」と契約終了の2週間前に突然言われた。再応募し、試験は面接だけだったが不合格になった。面接官は異動してきたばかりの職員で、この間の私たちの仕事ぶりも知らない。5年間、真面目に取り組んできたのになぜ不合格になったのかが分からない。5年間働いてきた経験や能力が評価されずに合否が判断されたのであれば納得できない。シングルマザーで小さい2人の子どもも抱えており、働き手は自分だけで、2週間前に契約終了を告げられ、再応募してくださいと言われたら、生活が成り立たなくなる。

(女性、30代、臨時・非常勤職員、公務、関東地方)

- 臨時・非常勤職員として勤務している。1年の有期雇用契約として働き始め、今年の3月で丸2年となる。この2年間は、社会保険の加入もあり、安心して仕事をしてきた。しかし、数日前に来年度(4月1日)以降、労働時間を現在の週29時間から週28時間に変更し、現在加入している社会保険を適用除外にすると告げられた。市の規則で、週28時間以下の勤務は社会保険適用除外となっているらしいが、社会保険加入が仕事をする上で一番の希望だったので、一方的な変更には納得いかない。

(男性、60代、臨時・非常勤職員、公務、九州地方)